

令和2年度第3回契約監視委員会の議事概要について

令和3年3月31日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和2年度第3回契約監視委員会を令和3年3月5日（金）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

浅野良一	国立特別支援教育総合研究所 監事
中家華江	国立特別支援教育総合研究所 監事
峯尾商衡	峯尾税務会計事務所
梅本啓	梅本公認会計士事務所

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和2年度第3回契約監視委員会議事概要

審議依頼日 令和3年3月5日（金）

契約監視委員 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、峯尾委員、梅本委員

審議方法 メール審議

審議事項 令和2年度契約状況の点検について

議事概要

（1） 令和2年度契約案件（新規案件：32件）について、メール審議を行った。

（2） 審議の結果、質疑応答が交わされたが、内容は下記のとおりである。

①（質問）【資料3】令和2年度契約点検表【新規案件】のうち下記4案件について契約金額の算定根拠の提示を求められた。

3-7 国立特別支援教育総合研究所定期健康診断等実施業務契約一式

3-10 総合的な情報発信のための広報資料印刷及び丁合並びに発送等業務

3-18 国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育単位認定試験における試験
資材輸送業務委託

3-20 図書室蔵書整理業務

（回答）仕様書に記載されている品目、予定数量を元に契約書に記載されている金額を元に算定した旨を説明。

②（質問）【資料3】令和2年度契約点検表【新規案件】のうち「3-17 電子計算機システム（再リース）」についてリース期間満了後の再リース取引のリース料の積算はどのように算出したかの計算根拠の提示を求められた

（回答）当初のリース契約時より必要な情報が記載されたものがなく客観的に確認することが出来なかった。

本件について委員より下記のとおり意見をいただいた。

- (意見) 1. 保守料の範囲を客観的に確認できる内訳書・説明書等を入手して、価格設定の妥当性を検討すること。特に、通常取引事例とは大きく異なると考えられる金額設定については、合理的な説明が可能か、慎重に検討すること。
2. 電算システム年度別・月別支払額一覧【支払い時使用】については、元本相当額、保守料相当額につき、正しい会計処理を行うために、適切な資料を入手するよう留意すること。
3. 調達仕様書に従って保守が行われているかを確認すること。

以 上